

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を別紙のとおり定めたので、同法第19条の規定により公告する。

令和2年3月26日

寒川町長 木村 俊雄

令和元年度

農用地利用集積計画書

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の  
規定により、農用地利用集積計画を定める。

令和2年3月25日

寒川町長 木村俊雄

## 農用地利用集積計画書

利用権を設定する土地			設定する利用権				新 規 更 新 の 別	備 考
地 番	現況地目	地積 (m <sup>2</sup> )	権利の種類	利用目的	始 期	終 期		
一之宮九丁目247番2	畑	528	使用賃借権	露地野菜	令和 2・4・1	令和 5・3・31	新規	
一之宮九丁目248番	畑	991	使用賃借権	露地野菜	令和 2・4・1	令和 5・3・31	新規	
田端38-1	田	356	使用賃借権	水稻	令和 2・4・1	令和 5・3・31	更新	
田端38-2	田	257	使用賃借権	水稻	令和 2・4・1	令和 5・3・31	更新	
田端41	田	535	使用賃借権	水稻	令和 2・4・1	令和 5・3・31	更新	
岡田427	田	909	使用賃借権	水田	令和 2・4・1	令和 5・3・31	更新	